

学位申請論文

要旨

K. -0. アーペルの討議倫理学に関する教育学的研究

申請者

丸 橋 静 香

I 論文題目

K. -O. アーペルの討議倫理学に関する教育学的研究

II 論文構成

序章 問題関心と研究の課題

——討議倫理学と教育学——

- 1 問題関心——言語論的転回の徹底と他者論的転回の必要性——
- 2 本研究の対象——なぜアーペル討議倫理学か——
- 3 研究の課題と方法
- 4 先行研究の検討
- 5 論文の構成

第一章 アーペル討議倫理学の基本枠組

——1970年代の議論を中心に——

はじめに

第一節 アーペル討議倫理学の背景

第二節 超越論的語用論的討議倫理学

おわりに

第二章 アーペル討議倫理学の責任論

——ヨナス責任論との比較——

はじめに

第一節 ヨナスの責任論の背景

第二節 ヨナスの責任論

第三節 未来倫理としての討議倫理学の優位——ヨナスに対するアーペルの批判——

第四節 アーペルの未来倫理——討議能力を持たないものへの配慮義務の根拠づけ——

おわりに

第三章 現代社会における責任性とその形成

——アーペルの「共同責任」概念を手がかりに——

はじめに——近代的個人主義的な責任概念の限界——

第一節 教育学における責任性——ドイツ教育学の議論から——

第二節 今日的な責任性——アーペルの「共同責任」概念を手がかりに——

第三節 責任性の形成可能性——討議人間学を手がかりに——

第四節 相互主体的対話実践による責任性の形成

おわりに

第四章 超越論的語用論的な討議倫理学の教育実践への適用

——相互主体的対話実践を実現する手立て（1）——

はじめに

- 第一節 討議実現に関するドイツ批判的教育学議論の問題点
- 第二節 討議倫理学における「適用問題」
- 第三節 ニケの「道徳の現実的討議理論」にもとづく教育構想
おわりに

第五章 言語能力の発達段階を踏まえた討議主体形成 ——相互主体的対話実践を可能にする手立て（２）——

- はじめに
- 第一節 討議倫理学における討議
- 第二節 討議能力の発達段階と子どもの区分
- 第三節 大人－子ども間の討議
おわりに

第六章 ハーバーマス討議倫理学の限界が示唆する道徳教育の構想原理 ——教育学における討議倫理学研究の他者論的転回（１）——

- はじめに——ハーバーマス討議倫理学の限界を問うことの意味——
- 第一節 ハーバーマスにおけるオースティン言語行為論受容の検討
- 第二節 ハーバーマスの承認論——テイラーの承認論との比較から——
- 第三節 道徳教育の原理——「差異の原理」／「平等の原理」——
おわりに

第七章 アーペル討議倫理学の逆説的構造が示唆する教育の倫理 ——教育学における討議倫理学研究の他者論的転回（２）——

- はじめに
- 第一節 対称的關係に立脚する倫理構想としてのアーペル討議倫理学
- 第二節 アーペルの「共同責任」概念再論——ロゴスの〈他者〉という観点から——
- 第三節 「共同責任」概念の教育学的意義
おわりに

終章 アーペル討議倫理学の教育学的意義

- 1 本研究のまとめ
- 2 教育学的帰結
- 3 残された課題

Ⅲ 問題関心と研究の課題（序章の要約）

本研究は、K.・O. アーペルの討議倫理学の教育学的意義を、二つの方向——一方は討議倫理学の言語論的転回の徹底、他方はロゴスの〈他者〉との関係の考慮という他者論的転回——から論じるものである。

1 問題関心——言語論的転回の徹底と他者論的転回の必要性——

U. ベックによれば、近代の構成原理は、それが十分に展開することによって逆に脅かされ、問いに付されている。もはや現代人は、答えの貯蔵庫を持ち合わせていない。こうしたベックの分析に従うなら、問題に関心を寄せる人々による討議 (Diskurs) ——現状を反省的に捉え返す関心から生じる言語による意思疎通——を論じる討議倫理学 (Diskursethik) は有効である。それにともない、討議倫理学の教育学的な考究も重要となる。そのさい、先行研究がそうしてきたように、討議倫理学の前提である言語論的転回の意義を承認しそれを徹底するという方向性がまず考えられる。すなわち、教育をコミュニケーション的行為と捉え、その上で「理想的コミュニケーション共同体」の実現を図るというものである。

しかしながら、この方向だけでは討議実現は難しい。言語論的転回の徹底においては、言語能力を有する者 (あるいは潜在的にでもその能力を見込める者) どうしという意味での主体-主体の対称的関係が重視される。しかし今日の倫理的問題において当事者となる可能性は、むしろ言語能力を有さない人々——外国人、障がいや疾病ゆえに言語を操るのに困難がある人、言語能力の形成途中にある子どもなど——の方に高くなる。それゆえ、真の討議実現においては、こうしたロゴスの外側にいる者/もの——本研究ではこれを〈他者〉と呼ぶ——との非対称な関係性を視野に収めることが重要になる。本研究ではこの視点へのシフトを他者論的転回と呼ぶことにする。教育学の始点が——あえて極端に考えれば——ロゴスを持たない子どもとの関わりであるとすれば、なおさら教育学における討議倫理学研究では他者論的転回が必要となる。

一方での言語論的転回の徹底、他方での他者論的転回。この二つの方向性で、討議実現の手立ては考えられねばならない。これが本研究の問題関心である。

2 本研究の対象——なぜアーペル討議倫理学か——

この関心に応えるのは、アーペルの討議倫理学である。特に 1990 年代以降、H. ヨナスの責任論との対決以降、「共同責任」概念が中心となるアーペル討議倫理学である。

J. ハーバーマスは、ロゴスに一切の優位を与えるアーペル討議倫理学を、意識哲学を脱しておらず、哲学の言語論的転回の意義を見損なっていると評価している。そのため、こうしたハーバーマスのアーペル評に沿うかたちで、これまでの教育学における討議倫理学研究¹では、アーペル討議倫理学はほとんど注目されてこなかった。先行研究は、ハーバーマスの自己理解に沿って彼の理論に言語論的転回の徹底性を見ることで、教育を意味形成という点での相互主体的な行為として捉え直そうとしてきた。このことは、従来の支配-被支配の教育的関係理解へ反省を促したという点では意義があるが、言語能力に還元しえない〈他者〉を想起するとき、教育の捉え方としては十分ではない。

たしかにアーペルは、ハーバーマスが指摘するようにロゴスの第一義性を強調し、その上で討議実現の仕方を徹底追求している。しかし、そのことでアーペルは、逆にロゴスの限界——ヨナスの責任論——にぶつかり、それをめぐる議論を新たに展開している。このとき、アーペルの討議倫理学議論の全体が——アーペルの意図とは別に——、討議 (倫理学) はその外部 (ロゴスの〈他者〉) を前提とするということが避けられないことを指し示している。アーペル討議倫理学は言語論的転回を徹底することで、逆に他者論的に転回されねばならないことを体現しているのである。こうしたアーペル討議倫理学の議論は、一方での言語論的転回の徹底、他方での他者論的転回という二つの方向性で討議

¹ [Masschelein 1991] [野平 1991] [野平 1997] [今井 1999] [西野 1998] [渡邊 2000] [藤井 2003] [野平 2007]

実現の手立てを考える本研究にとっては格好の検討対象となる。

そこで、本研究はアーペル討議倫理学を取り上げ、これを言語論的転回と他者論的転回という二つの観点において検討し、その教育学的意義を解明することを目的とした。

アーペル討議倫理学を教育（学）・人間形成の観点から論じたものは非常に少ないが、[Burckhart 2001a]と[Sikora 2003]が重要である。前者は討議の瞬間の様態を人間学的に考察し、後者は討議の前提としての身体性の重要性を論じている。これらはヨナスとの対決以降のアーペル討議倫理学を批判的に検討した上で、そこに教育学的意義を見出している。しかしながら、両者とも究極のところではアーペルに与してロゴスの至高性を堅持しており、その点においてアーペル討議倫理学を相対化する本研究とは区別される。

3 研究の課題と方法

以上のような関心から、本研究では次の三つが研究課題となる。

・アーペル討議倫理学の解明

ヨナスとの対決以降、アーペル討議倫理学のなかには、その〈他者〉であるはずのヨナス的倫理モメント——力の非対称性に立脚する配慮責任——が不可欠なものとして入り込んでいる。これは、〈他者〉がその本質を構成するというアーペル討議倫理学の逆説的構造を示唆している。本研究の第一の課題は、アーペル討議倫理学の展開・変化を辿ることで、この逆説性を研究全体で明らかにすることである（特には第一章、第二章、第七章）。

・アーペル討議倫理学の教育学的展開——言語論的転回の徹底という方向で——

第二の課題は、言語論的転回の徹底というアーペル討議倫理学の自己理解に沿った上で、その教育学的意義を考察することである（第三章、第四章、第五章）。ここからは、討議の実現においては、非ロゴス的存在への配慮の問題（〈他者〉問題）が論理的な残余として浮き彫りになってくる。これが本研究の最終的な研究課題に繋がる。

・教育学における討議倫理学研究の他者論的転回

最終的な課題は、教育学における討議倫理学研究の他者論的転回の不可避性・重要性を示し、その教育学的含意を論じることである（第六章・第七章）。

本研究の方法論は、対称的關係に倫理の範型をみるアーペル討議倫理学と、主体—主体關係で教育を捉えることに関心を寄せてきた教育学における従来の討議倫理学研究をアナロジーで捉えるというものである。このように見立てることで、言語論的転回を徹底しようとするアーペル討議倫理学の限界は、教育学における従来の討議倫理学研究の限界を逆照射する。そしてそのことで、〈他者〉を真に顧慮した討議実現の教育学的手立てを考えることが可能となる。

IV 論文の要約（第一章～第七章の要約）

（第一章）

第一章では、アーペル討議倫理学の基本的な枠組・考え方を、主に彼の 1970 年代の議論を振り返ることで明らかにした。アーペルは、M. ハイデガーの解釈学や L. ウィトゲンシュタインの言語ゲーム論の批判的な展開という関心のもと、また I. カントの超越論哲学の継承という意志によって Ch. S. パースの記号論に依拠する。そして独自の超越論的語用論という立場から、「超越論的言語ゲーム」としての「理想的コミュニケーション共同体」を構想する。アーペル討議倫理学とは、この「理想的コ

コミュニケーション共同体」を可能にする条件ないし（討議という）倫理を記述する学と言える。またそれは、「理想的コミュニケーション共同体」が、遂行論的矛盾を犯すことなしには否定できないことを論じることで、「究極的な根拠づけ」が与えられるものであった。またアーペル討議倫理学は、こうした理想的性格を有するがゆえに、非理想的現実とどのように切り結ぶかという責任倫理的な議論も展開するが、その現実への適用的議論も「理想的コミュニケーション共同体」への志向によって統制される。したがって、アーペル討議倫理学とは、人間がもつロゴスという言語能力へのきわめて強い信頼に依拠した哲学であり、言語能力を有する者どうしの対称的関係を倫理的範型とする哲学・倫理的構想であることを明らかにした。

（第二章）

このように、アーペル討議倫理学はきわめて強いロゴス中心主義によって特徴づけられる。しかしながら、そうであるがゆえにアーペルは、ロゴスに回収できないものへの倫理的配慮についても議論を深めている。それが典型的に現れているのが、1980年代後半から1990年代にかけてのヨナスの責任論への批判的応答である。第二章では、アーペルがヨナスの責任論にどのように応答していったのかを詳細に解明し、アーペルの責任倫理的議論の特徴を明らかにした。

ヨナスは科学技術時代の未来倫理の必要性という関心から、また自身の一元論的目的論的自然哲学に基づき、「人類は存在すべし」という形而上学的命題、またそれと関連して（特に生命維持に関して）力をもつ者が、力をもたない者への一方向的な配慮倫理を導出する。これに対し、アーペルは未来倫理の必要性という点ではヨナスに同意するものの、ヨナスの責任論はカント以前の独断論に退却していること、それゆえそこには——ヨナスの意図はそうでないとしても——特定の世代や民族が犠牲になることをやむなしとする社会ダーウィニズム的な危険性が潜むことを批判した。力の非対称性に基づくヨナス的倫理構想に対し、アーペルは言語能力・行為能力という点での対称性に立脚する自身の討議倫理学を優位であると論じ、ヨナスが要請するロゴスの外部（未来の人類や動植物）への配慮も討議倫理学の枠内で根拠づけできるとした。こうしたアーペルのヨナスへの批判的応答からは、一般に弱い立場に置かれがちなロゴスの〈他者〉への倫理的配慮という問題はアーペル討議倫理学の関心のなかには十分に含まれているものの、やはりロゴスをもつ者どうしの言語コミュニケーションを倫理的に優位とするアーペル討議倫理学の特徴が改めて浮き彫りとなった。

第三章、第四章、第五章では、こうしたアーペルの討議倫理学の前提を共有した上で、つまり討議能力・行為能力を有する者どうしの言語的コミュニケーションに哲学ないし倫理学の始点を置くというアーペルの言語論的転回を積極的に承認するというスタンスから、アーペル討議倫理学の教育学的意義を検討した。

（第三章）

ヨナスとの対決前後からアーペル討議倫理学では「共同責任（Mitverantwortung）」が中心概念となる。第三章では、このアーペルの「共同責任」概念を手がかりに、現代社会において要請される責任性の内実と、その形成方法を検討した。

まず、従来教育学では教育目標として責任性はどのように論じられてきたのかを、ドイツ教育学を事例に検討した。そこには、責めを個人的に引き受けるという意味での個人主義的な責任構想が確認された。しかしながら地球環境問題に代表される現代的問題は原因—結果関係が複雑化しその被害規

模も甚大であることから、この従来の責任構想は現代社会では不相当である。そこで次に、今日的な責任性の内実を考察した。アーペルによれば、他者と真剣に議論しているとき、人はその議論に関わり合意によって規範を見いだすことに対して「共同責任」を有しているが、それは免れ得ない「根本的な」ものである。この「共同責任」概念を手がかりに、今日要請される責任性を、問題の当事者でないとしても脱慣習的にその解決に向けて相互主体的に討議を志向・実践する態勢として規定した。これは、原因者の特定を前提とせず、議論に参加する複数の人々をそこでの合意内容に拘束してしまう点で現代的に有意義である。

最後に、その態勢の形成方法を、アーペル討議倫理学を批判的に展開している討議人間学を手がかりに論じた。討議人間学によれば、討議参加者は、討議パートナーの平等性を承認した上で妥当要求を行うという理想的存在を共同仮構し、そこに自己のアイデンティティを見出している。このとき、普遍的パースペクティブを有したアイデンティティが生成されるとともに、自己に固有なアイデンティティも維持される。つまり、討議においては自己の「二重遂行」が生じている。このことは、討議を経験した主体には、少なからず討議に必要な普遍的パースペクティブが備わることの意味している。したがって、今日的責任性の形成には、事前の討議経験、すなわち相互主体的な対話実践の経験が重要であることを結論した。

(第四章)

第四章では、相互主体的な対話実践を、機会や権力が不平等に配分された現実世界において実施していくための手続きを論じた。そのさい、アーペル討議倫理学を「現実主義的」に展開している M. ニケの「道徳の現実的討議理論」を手がかりにした。

まず、相互主体的な対話実践の実現に関する教育学的研究の先行研究として、ドイツの批判的教育学を検討した。そこには相互主体的な対話実践の実現のためには相互主体的な対話が必要だという循環論法が指摘でき、したがって相互主体的関係を可能にする方法論が不十分であることが明らかになった。討議を非理想的な現実社会でどのように実現するかという問題は、討議倫理学では「適用問題」に当てはまる。すなわち、討議倫理学の道徳原理である普遍化原則 (U 原則) は「理想的コミュニケーション共同体」ではない現実社会にどのように適用しうるかという問題である。そこで次に、この「適用問題」に関するアーペルとハーバーマスの議論を辿り、その行き詰まりを確認した。アーペルは、「理想的コミュニケーション共同体」の実現に近づく努力や人類の生存保証への配慮を要請するが、実践上では具体性に欠ける。また、ハーバーマスにおいては、「適用の討議」において賢慮ないし判断力がかかわる「解釈学的洞察」が必要だと述べられるに留まっている。

これに対しニケは、普遍化原則の仮定的解釈によって、「適用問題」の閉塞を打開しようとしている。そこでこのニケの考え方を辿り、彼の「現実的な」討議倫理学の適用論を明らかにした。まずニケは、普遍化可能性で (U 原則で) 判定される規範の「妥当性」と現実世界での「遵守妥当性」を区別し、後者の判定の定式化を、相互責任可能性を観点として行う (①遵守妥当性の検証)。現実世界での遵守が可能でないとされれば、U 原則に妥当する規範 N (例えば、「嘘をつくべきではない」) に替わって、遵守可能な規範 N' (例えば「~の場合、嘘をついてもよい」) が探られ、その妥当性が判定されなければならない。そのさいニケは、自身が「帰結規範」と名づけるこの N' の遵守妥当性の判定公式を、U 原則に適って展開している世界を侵害しないかどうかを基準に定式化している (②「帰結規範」の探求、その妥当性の判定)。なお、ニケによれば、N と N' は「内在的な指示関係」にあり、N' はたんに戦略的なものではなく道徳的である。最後に、このニケの理論を手がかりに、小学

校における話し合い活動への取組を事例に、討議を実現する教育の営みの手続を具体的に論じた。

(第五章)

第五章では、相互主体的対話実践を可能にする討議主体の形成方法を、子どもの言語能力の発達段階を考慮に入れて検討した。そのさい、討議倫理学が参照している L. コールバーグや R. L. セルマンの発達段階論を手がかりとした。まず、討議倫理学において討議とは何か、討議実践に必要な言語能力とは何かについて確認した。そこから、言語能力を視点取得能力として捉え、その発達段階に従って子どもを次のように三段階に区分した。

第一段階を自己中心的なパースペクティブから他者の意図を捉え、社会的世界（規範に規制された世界）が対象化されていない段階にある子ども（〈子ども1〉）、第二段階を他者のパースペクティブに立つことができるが、社会的世界の対象化は準備段階にある子ども（〈子ども2〉）、第三段階を自分と他者の利害を離れた第三者の立場から話し合い状況を捉えることができ、社会的世界の認識もできているが、既存の規範に同調する傾向がある子ども（〈子ども3〉）。そして、それぞれの段階に応じた大人からの働きかけの方法を、「討議への導入」、「提示する討議ルール」、「意見交換」、「合意形成」の場面に分け考察した。

第四章、第五章の考察からは、相互主体的対話実現の手続をいかに整えても、またいくら発達段階に即して子どもの関心を拾い上げようとしても、究極のところは討議能力ないしは論理的思考の外部にいる者、すなわち〈他者〉の関心を代理することは避けられず、それゆえ〈他者〉への（微弱であれ）暴力・抑圧の問題が課題として残された。

(第六章)

第六章では〈他者〉という論理的残余への関心から、ハーバーマス討議倫理学ないしはコミュニケーション的行為の理論の限界を、その言語の位置価という観点から検討し、それを踏まえて最終的には道德教育の構想原理を導出した。従来の教育学における討議倫理学研究では、もっぱらハーバーマスが参照され、教育的関係を言語能力を（潜在的にでも）有する者どうしという主体－主体関係として捉えることが提案されてきた。しかし、この議論では、言語能力の〈他者〉問題が射程から外れてしまう。そのため、教育学のそうした先行研究の議論の有効性・妥当性を検証するために、ハーバーマス議論の検討を行った。

まず、ハーバーマスにおける J. L. オースティンの言語行為論受容を検討し、次いでハーバーマスの承認論を Ch. テイラーのそれと比較した。オースティン受容からは、ハーバーマスにおいては言語行為にとっての文脈性の重要性が理解されているが、彼の理論的関心上、結局は究極のメディアとしては言語が措定されていることが明らかになった。また、テイラーとの比較からは、テイラーが文化や伝統といった生の背景の意義およびその存続の重要性を指摘するのに対し、ハーバーマスはその議論のパターナリスティックな性格やそれによる個の自律の毀損可能性を批判する。ハーバーマスの立場では個の自律性は何としても確保されなければならない。さらにその私的自律は、相互コミュニケーションによって決定するという公的自律によって、究極には合意を志向する言語的存在である人間という理念を承認することによって支えられなければならない。こうしたハーバーマスの議論の検討からは、ハーバーマス討議倫理学においても、アーペル同様に、言語ないしロゴスへの信頼が強いものであることが明らかとなった。したがって、従来の教育学研究でのハーバーマスの読み方は、〈他

者)を問題とする限りは妥当ではなく、ハーバーマスを手がかりにするとしても討議倫理学にはロゴスの〈他者〉との関係性の問題が残ることが明らかとなった。

ただし、その課題を解く手がかりも、ハーバーマスとテイラーとの比較考察の結果のなかに見出すことができた。ハーバーマスはコミュニケーションによる合意を重要視するが、それは究極には価値の一元化志向を意味する。しかし、討議は同じ価値観をもった者どうしの場合では生じない。そうであれば、討議を可能にするためには、合理的な言語コミュニケーションには回収されない〈他者〉を意図的に維持・存続することが重要となる。つまり、ハーバーマスの立場は、テイラー的立場によって可能になるということである。

最終的にはこうしたロゴスとその〈他者〉との相互補完的關係の教育学的含意を、道德教育の構想原理(差異の原理/平等の原理)の導出というかたちで示し、この原理に基づく道德教育の像を描いた。

(第七章)

〈他者〉との関係を踏まえた上で、討議の実現をどのように考えていけばよいか。第七章では、第六章で取り組んだこの問いを、アーペル討議倫理学の批判的検討をとおしてさらに追究した。具体的には、アーペル討議倫理学における「共同責任」概念を、ヨナスの責任原理との対決という観点から改めて検討し直し、その教育学的意義を考察した。第三章では「共同責任」概念それ自体の意義を強調したが、それに対して第七章ではむしろヨナスと対決するアーペルの学的遂行の意味合いを教育学の立場から相対的に論じた。その結果、アーペルの「共同責任」概念には、ほんらい討議倫理学とは相容れないはずのヨナス的な倫理モメント(ケア論的モメント/否定神学的モメント)が必要不可欠なものとして入り込んでいることが明らかとなった。アーペル自身は、彼の「共同責任」概念を、ヨナスの「責任」概念を超越論的語用論的に変換したものとして理解している。したがって、アーペルの理解では、「共同責任」概念に認められるヨナス的モメントは、討議ないし言語コミュニケーションと「等根源的」ではあっても、決してそれに先行するものではない。アーペルの理解では、ヨナスの非対称性を特徴とする「責任」概念は、アーペルの「共同責任」概念のなかに回収・統合されるものである。

しかしながら、このアーペルの主張は、ヨナスの責任原理を根拠づけという点で否定しながらも、そのエッセンスを自身の構想の中心に置くという彼の議論構造それ自体と矛盾する。こうしたアーペルの遂行論的矛盾は、討議倫理学はそれが倫理の原型としては否認する非対称性倫理に支えられているという討議倫理学のパラドックスを明らかにしている。

最終的には、この逆説的構造を教育的関係理解に敷衍して、教育的関係が相互主体関係となりうるためには、討議能力には還元されない〈他者〉との非対称な関係性(そしてそこに生じる配慮責任感情)が不可欠であることを論じた。このことから、教育を非対称的関係と対称的関係の交錯として捉えること、さらに〈他者〉を意識的に存続・創設するという姿勢が教師の倫理として重要になることを結論した。

V アーペル討議倫理学の教育学的意義(終章の要約)

以上のようなアーペル討議倫理学への批判的取組からは、次のような教育学的な結論が得られた。

1 討議実現のための二つの方略——討議論的方略と他者論的方略——

討議実現のための教育学的手立ては、二つの方向から考えることができる。一方は、言語論的転回を徹底することで討議実現の方略を構想してゆく行き方と、もう一方はむしろ言語論的転回をしたがゆえに抱え込む討議倫理学の難点——例えば言語能力をもちえない者の関心をどのように取り扱うか——を顧慮して、ロゴスの〈他者〉との関係を視野に収めるという意味で他者論的に転回する行き方である。前者に対応する手立てを討議論の方略、後者に対応するそれを他者論の方略と呼ぶこととする。

2 討議論の方略

(1) 討議能力形成の重要性

言語論的転回を徹底する方向では、討議能力の形成が重要となる。アーペルの「共同責任」概念は、ある問題に関して、自身がその問題の直接的な当事者となっておらず、また立場上でもそれへの対処が求められていない場合でも脱慣習的にその解決を志向して他者と議論することを含意している。この概念は、原因者の特定や個人ひとりでの解決を求めている点で、複雑化した現代的状況に対して有意義である。そうであれば、アーペルの「共同責任」概念が示唆する討議能力を、今日形成すべき能力として位置づけることが重要となる。

(2) 相互主体的な対話実践としての教育

討議能力形成のためには、討議人間学に従うなら、教育過程を相互主体的な対話実践として捉えることが重要となる。つまり、教える役割にある者も学ぼうとする者も平等な関係で、知識や道徳に関する意味の共有を目指すことが教育過程であると捉えることが重要となる。

(3) 討議実現の手続の整備と発達段階に応じた支援

しかしながら、平等や相互尊重は、教師側の態度や志向性をあてにするだけでは達成できない。そのさらなる手立てとして二つが考えられる。一つは、「理想的コミュニケーション共同体」を漸次的に実現していくための手続の整備である。このとき、ニケの「現実主義的討議理論」が参考になる。もう一つは、討議倫理学が参照する社会性の発達段階論に従って、次のステージへ移行できるような働きかけを未成熟な子どもに対して行うことである。

3 他者論の方略

討議実現のためにはこうした討議論の方略に加え、他者論の方略も必要である。ヨナスの倫理契機——非対称な配慮責任——が潜入しているアーペルの「共同責任」概念が体現しているのは、討議が可能になるためには、討議能力・行為能力には還元できないロゴスの〈他者〉との遭遇が不可欠であるということである。このことは、教育学的には二つのことを指し示している。一つは、教育的行為ないし教育的関係の（新たな）捉え方であり、もう一つは討議実現のために教師に要請される倫理である。

(1) 非対称的關係と対称的關係の交錯としての教育的關係

教育学における従来の討議倫理学研究では——そして本研究の一部も——、教育過程を主体—主体関係として捉えることを提案してきた。しかしこの理解の仕方が一面化される傾向もあった。しかし、アーペル討議倫理学は、こうした教育理解に再考を迫るものになっている。というのは、主体—主体

関係にこだわるアーペル討議倫理学の議論全体が、討議的な対称的關係が始動するためには、非対称的な關係性を不可欠とすることを示しているからである。このことは、教育的關係性は、非対称的關係と対称的關係が交錯するものとして理解すべきことを明らかにしている。さらに、このことは n 個のロゴスの媒介者としての教師という理念形を示唆している。本研究においてロゴスという語は、便宜上討議倫理的なロゴス——つまり論理的な言語能力——の意味で用いた。しかし、〈他者〉にもまた独自の理、すなわちロゴスがそれぞれあるはずである。討議倫理学のロゴスは、複数のロゴスの一つにすぎない。多様なロゴスを討議倫理的なロゴスに翻訳することが教師のしごとの一つなのだ。アーペルの「共同責任」概念ないし彼の討議倫理学議論全体の逆説性は、こうした教師／教育の新たな捉え方を指し示しているのである。

(2) 教師に求められる倫理

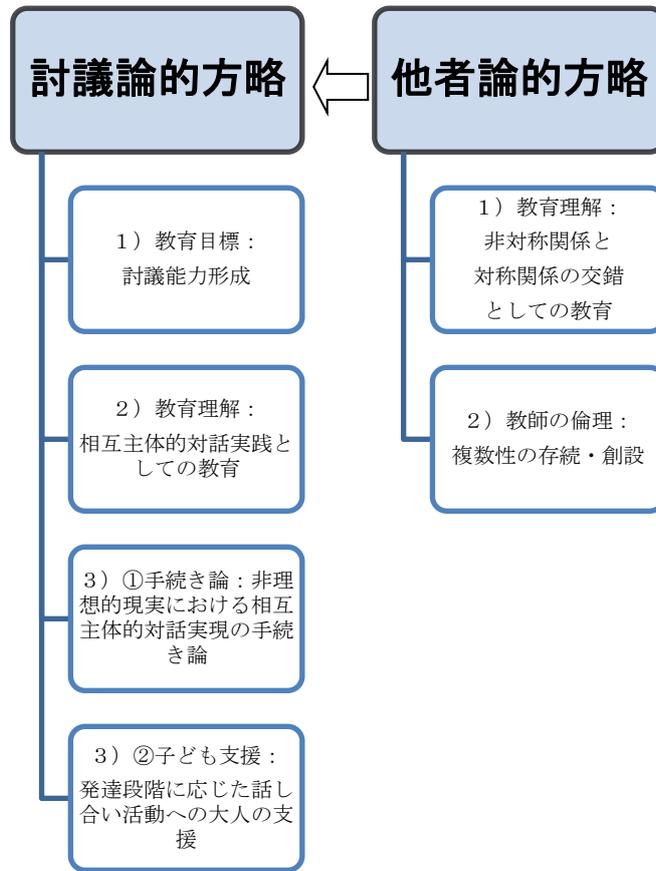
教育に〈他者〉という非対称的な契機を認めるということは、教育実践に関して一つの倫理を示唆している。非対称的な契機によってこそ、「導く」パトスが生じる。つまり、この契機によってこそ、教育的行為が始まるし、本来の意味での教師という主体も立ち上がる。そうであるとすれば、教師は、自己自身を本質的に形成している非対称的な契機——例えば自分とは別の価値物差しをもっている実在の他者や、自らの身体に内在する感情や欲望など——の有意味性を積極的に認めなければならない。教師は、一方では非対称性の解消を目指しながら（つまり被教育者のなかに討議倫理的なロゴス能力の形成を目指しながら）も、他方においてはその克服は不可能であるということを徹底して自覚しなければならない。これが教師に求められる倫理である。なぜならば、合意形成が完全になされ——教育が完全にうまくいって——非対称性が克服されてしまえば、その場は討議倫理的なロゴス能力のみが唯一の価値物差しになってしまい、そこには〈他者〉がいなくなってしまうからである。そうすると、目の前の他者を何かに導きたいというパトスも関心も生じないし、その必要もなくなってしまう。このことは、現状を捉え返すコミュニケーションを消滅させ、気づかない暴力や抑圧を温存する危険を意味する。

目の前の被教育者のなかに、また自分のなかに、〈他者〉を認めよう・保持しようという教師の姿勢／倫理こそが、次の討議——倫理的行為としての教育的討議——を可能にするのである。

社会構想という観点に立つなら——アーペルとヨナスの關係がそうであったように——討議倫理学と〈他者〉に配慮する哲学は相互補完的である。しかし、本研究が問題にした討議の実現という点に限定していえば、〈他者〉への配慮は討議実現の前提を形成する。教育にひきつけていけば、〈他者〉を配慮する（〈他者〉の創設・存続・維持に配慮する）教師の倫理——あるいはこの倫理が教育という営みの本質的なモメントであることを考えると、これは〈教育という倫理〉とも言い換えうる——が、討議倫理学のロゴスを実現する。まず、〈他者〉への配慮という教師の倫理ないしは〈教育という倫理〉が前提となって、子どもに討議能力をつけるための話し合い活動の方法が考えられたり、権力關係や機会の不平等がある学校や教室を「理想的コミュニケーション共同体」に近づける努力がなされたりしなければならない。討議倫理学のロゴスは、複数の〈他者〉の複数のロゴスへの関心・配慮によって、つまりそれをしごととする〈教育という倫理〉によって可能になるのである。

なお、ここまで述べてきた討議実現のための教育学的方略は表1のようにまとめることができる。

表 1 討議実現のための教育学的方略



4 残された課題

本研究は、ハーバーマスではなくアールに焦点を当てることで、ハーバーマス論に特化した先行研究のアポリアを指摘することができ、討議実現のための教育的な手立てについて考察を深めることができた。

一方の討議論的方略については実践場面も想定しながらある程度具体的に論じることができたが、もう一方の他者論的方略についてはその理論的な妥当性は証示しえたものの実際の有効性という点ではやや不十分な議論に留まった。というのは、〈他者〉の承認ないしは複数性の創設をひとり教師個人の努力に求めているからである。システム化という現代社会の現状を踏まえれば、それだけでは困難である。したがって、こうした他者論的方略についての考え方が教育システム／制度全体に浸透していく必要がある。幸い教育学においては、こうした方向への転換はすでに着手されている²。今後は、こうした先行研究にも学びながら、〈他者〉承認が実際的に可能となる方法・環境・制度について考えたい。そうすることではじめて、社会のなかに討議が実現していくことが真に可能になると思われるからである。

² 例えば[今井 2004] [齋藤 2009] [スタンディッシュ 2012] [小玉 2009] [田中 2002] [ビースタ 2014] [丸山 2000] [矢野 2000] [矢野 2008] [臨床教育人間学会 2004]。

主要参考・引用文献

- ◆ アーペルの著作は略号で表示し、略号のアルファベット順に掲げることとする。出版年は本研究で使用した著作の版のそれであるが、初出の出版年と異なる場合は初出年を括弧内に付記する。

・アーペルの文献

1 アーペルの論文集

・単編

- [AEtA] Auseinandersetzungen in Erprobung des transzendentalpragmatischen Ansatzes. Suhrkamp, Frankfurt/M. 1998.
- [DV] Diskurs und Verantwortung. Das Problem des Übergangs zur postkonventionellen Moral. Suhrkamp, Frankfurt/M., 3. Aufl. 1997 (1988).
- [TP1] Transformation der Philosophie, Bd. 1, Suhrkamp, Frankfurt/M., 1976 (1973).
- [TP2] Transformation der Philosophie, Bd. 2, Suhrkamp, Frankfurt/M., 6. Aufl. 1999 (1973).

・共編

- [PM] Prinzip Mitverantwortung. Grundlage für Ethik und Pädagogik. Königshausen & Neumann, Würzburg, 2001. (mit Burckhart, H. hrsg.)
- [DD] Diskursethik und Diskursanthropologie. Aacher Vorlesungen. Alber, Freiburg/München, 2002. (mit Niquet, M. hrsg.)
- [ZAD] Zur Anwendung der Diskursethik in Politik, Recht und Wissenschaft, 2. Aufl., Frankfurt/M., Suhrkamp, 1993. (mit Kettner, M. hrsg.)

・論文

- [AD] Auflösung der Diskursethik? Zur Architektonik der Diskursdifferenzierung in Habermas' *Faktizität und Geltung*. Dritter, transzendentalpragmatisch orientierter Versuch, mit Habermas gegen Habermas zu denken. In: [AEtA: 727-837] (舟場保之訳「討議倫理学の解体? ハーバーマスの『事実性と妥当』における討議の差異化に関する体系について、ハーバーマスと共にハーバーマスに反対して考える、超越論的語用論に定位した第3の試み」K. -O. アーペル (舟場保之・久高将晃訳) 『超越論的語用論とは何か? ——ハーバーマスと共にハーバーマスに反対して考える3つの試み』梓出版社、2013年、80-192頁。)
- [AKGE] Das Apriori der Kommunikationsgemeinschaft und die Grundlagen der Ethik. In: [TP2: 358-435] (1973) (磯江影孜訳「コミュニケーション共同体のアプリオリと倫理の基礎」磯江景孜他訳『哲学の変換』二玄社、1986年、221-331頁。)
- [DaV] Diskursethik als Verantwortungsethik. Eine postmetaphysische Transformation der Ethik Kants. In: Schönrich, G./Kato, Y. (Hrsg.): Kant in der Diskussion der Moderne, Suhrkamp, Frankfurt/M., 1997, S. 326-359. (舟場保之訳「責任倫理(学)としての討議倫理(学) —カント倫理学のポスト形而上学的変換—」坂部恵他編『カント・現代の論争に生きる 下』理想社、

2000年、127-164頁。)

- [DEM] Diskursethik als Ethik der Mit-Verantwortung vor den Sachzwängen der Politik, des Rechts und der Marktwirtschaft. In: [PM: 69-95] (香川哲夫・松本大理訳「政治、法、市場経済による外的強制を前にした共同・責任の倫理学としての討議倫理学」『哲学・哲学史論集』北海道大学大学院文学研究科哲学・倫理学研究室、2002年、69-101頁。)
- [Ftf] Apel, K. -O.: First things first. Der Begriff primordialer Mit-Verantwortung. Zur Begründung einer planetaren Makroethik. In: Kettner, M.(Hrsg.): Angewandte Ethik als Politikum. Suhrkamp, Frankfurt/M., 2000, S. 21-50.
- [GD] Grenzen der Diskursethik? Versuch einer Zwischenbilanz. In: Zeitschrift für Philosophische Forschung, Bd. 40, 1986, S. 3-31.
- [HpRH] Heideggers philosophische Radikalisierung der »Hermeneutik« und die Frage nach dem »Sinnkriterium« der Sprache. In: [TP1: 276-334] (1968) (高山淳司／鉦之原善章訳「解釈学と言語分析——ハイデッガーによる「解釈学」の哲学的徹底化と言語の「意味基準」への問い」O. ペゲラー編『解釈学の根本問題』晃洋書房、1977年、293-342頁。)
- [KP] Von Kant bis Peirce. Die semiotische Transformation der Transzendentalen Logik. In: [TP2: 157-177](1970) (北尾宏之訳「カントからパースへ」磯江影孜他訳『哲学の変換』二玄社、1986年、59-94頁。)
- [KpSM] Kann der postkantische Standpunkt der Moralität noch einmal in substantielle Sittlichkeit "aufgehoben" werden? In: [Kuhlmann 1986: 217-263]
- [ökHD] Die ökologische Krise als Herausforderung für die Diskursethik. In: [Böhler 1994a: 369-404]
- [PMZ] Apel, K-O. : Primordiale Mitverantwortung. Zur transzendentalpragmatischen Begründung der Diskursethik als Verantwortungsethik. In: [PM: 97-121]
- [PpL] Das Problem der philosophischen Letztbegründung im Lichte einer transzendentalen Sprachpragmatik. Versuch einer Metakritik des »kritischen Rationalismus«. In: [AETa: 33-79] (1976)
- [TCLC] The Transcendental Conception of Language-Communication and the Idea of a First Philosophy. In: Parret, H. (ed.): History of linguistic thought and contemporary linguistics. Walter de Gruyter, Berlin/New York, 1975, pp. 32-61. (平石隆敏訳「言語コミュニケーションの超越論的構想と第一哲学の理念——言語哲学に照らした哲学史の批判的再構成に向けて——」磯江影孜他訳『哲学の変換』二玄社、1986年、3-57頁)
- [Vh] Verantwortung heute--nur noch Prinzip der Bewahrung und Selbstschränkung oder immer noch der Befreiung und Verwirklichung von Humanität? In: [DV:179-216](1986)
- [WH] Wittgenstein und Heidegger. Die Frage nach dem Sinn von Sein und der Sinnlosigkeitsverdacht gegen alle Metaphysik. In: [TP1: 225-275] (1967) (水谷雅彦／松田毅訳「ウイットゲンシュタインとハイデッガー」磯江景孜他訳『哲学の変換』二玄社、1986年、95-175頁。)
- [ZN] Zurück zur Normalität? Oder können wir aus der nationalen Katastrophie etwas Besonderes gelernt haben? Das Problem des (welt-)geschichtlichen Übergangs zur postkonventionellen Moral aus spezifisch deutscher Sicht. In: [DV, 370-474] (1988)

・ 欧文文献

- [Austin 1975] Austin, J. L.: How to do things with words. 2. Ed., Harvard University Press, Cambridge/Massachusetts 1975(1960). (坂本百大訳『言語と行為』大修館書店、1978年。)
- [Böhler 1993] Böhler, D. : Diskursethik und Menschenwürdegrundsatz zwischen Idealisierung und Erfolgsverantwortung, In: [ZAD: 201-232]
- [Böhler 1994a] Böhler, D. (Hrsg.): Ethik für die Zukunft. Im Diskurs mit Hans Jonas. C. H. Beck, München, 1994.
- [Böhler 1994b] Böhler, D. : In dubio contra projectum. Mensch und Natur im Spannungsfeld von Verstehen, Konstruieren, Verantworten. In.: [Böhler 1994a: 244-276]
- [Böhler/Kettner/Skirbekk 2003] Böhler, D./Kettner, M./Skirbekk, G.: Reflexion und Verantwortung. Auseinandersetzungen mit Karl-Otto Apel. Suhrkamp, Frankfurt/M., 2003.
- [Buddeberg 2009] Buddeberg, E.: Verantwortung im Diskurs. Grundlinien einer rekonstruktiv-hermeneutischen Konzeption moralischer Verantwortung im Anschluss an Hans Jonas, Karl-Otto Apel und Emmanuel Lévinas. DeGruyter, Berlin/Boston, 2011.
- [Burckhart 1999] Burckhart, H.: Diskursethik, Diskursanthropologie, Diskurspädagogik, Königshausen & Neumann, Würzburg, 1999.
- [Burckhart 2001a] Burckhart, H. : Bildung im Diskurs als Herausbildung von Mitverantwortung. In: [PM: 177-202] (金光秀和／西村慶人訳「共責任の開発としての、討議における教養形成」『哲学・哲学史論集 I』北海道大学大学院文学研究科哲学・倫理学研究室、2002年、103-136頁。)
- [Burckhart 2001b] Burckhart, H.: Mitverantwortung als Grundlage für Ethik und Pädagogik? In: [PM: 321-330]
- [Burckhart 2002] Burckhart, H.: Überwindung der metaphysisch-heuristischen Grundlegung der Verantwortungsethik bei Hans Jonas durch eine dialogisch-diskursive Zukunftsethik der Mitverantwortung. In: 『現代の生命観と自然観に対する哲学・倫理的再検討』 (平成12・13年度科学研究費補助金(基盤研究(B)(2))研究成果報告書: 研究者代表 坂井昭宏)、2002年、41-50頁。(石原孝二訳「対話的・討議的な共責任の未来倫理学によって、ハンス・ヨナスの形而上学的・発見的方法による責任倫理学の根拠づけを乗り越える試み」同報告書所収、2002年、51-57頁。)
- [Danner 1985] Danner, H.: Verantwortung und Pädagogik. Anthropologische und ethische Untersuchungen zu einer sinnorientierten Pädagogik. 2., verb. Aufl., Forum Academicum, Königstein, 1985.
- [Gebauer/Wulf 1998] Gebauer, G./Wulf, Ch.: Mimesis. Kultur, Kunst, Gesellschaft. 2. Aufl. Rowohlt, Reinbek, 1998.
- [Göhlich/Zirfas 2001] Göhlich, M./Zirfas, J.: Kommunikatives Handeln in der Lebenswelt. Die Theorie der performativen Einstellung von Jürgen Habermas. In: Wulf, Ch./Göhlich, M./Zirfas, J. (Hrsg.): Grundlagen des Performativen. Eine Einführung in die Zusammenhänge von Sprache, Macht und Handeln, Weinheim u. München, 2001, S. 47-73.
- [Habermas 1983] Habermas, J.: Moralbewusstsein und kommunikatives Handeln. Suhrkamp, Frankfurt/M., 1983. (三島憲一他訳『道徳意識とコミュニケーション行為』岩波書店、2000年。)
- [Habermas 1991] Habermas, J.: Erläuterungen zur Diskursethik. Suhrkamp, Frankfurt/M., 1991.

(清水多吉／朝倉輝一訳『討議倫理』法政大学出版局、2005年。)

- [Habermas 1995a] Habermas, J.: Theorie des kommunikativen Handelns. Band 1, Suhrkamp, Frankfurt/M., 1995a. (1981) (河上倫逸他訳『コミュニケーション的行為の理論』(上・中) 未来社、1985～1987年。)
- [Habermas 1995b] Habermas, J.: Theorie des kommunikativen Handelns. Band 2, Suhrkamp, Frankfurt/M., 1995b. (1981) (河上倫逸他訳『コミュニケーション的行為の理論』(中・下) 未来社、1985～1987年。)
- [Habermas 1998] Habermas, J.: Faktizität und Geltung. Beiträge zur Diskurstheorie des Rechts und des demokratischen Rechtsstaats. Suhrkamp, Frankfurt/M., 1998.(1992) (河上倫逸／耳野健二訳『事実性と妥当』上・下、未来社、2002年。)
- [Habermas 1999] Habermas, J.: Die Einbeziehung des Anderen. Suhrkamp, Frankfurt/M., 1999.(1996) (高野昌行訳『他者の受容』法政大学出版局、2004年。)
- [Honneth 1994] Honneth, A.: Kampf um Anerkennung. Suhrkamp, Frankfurt/M., 1994.(1992) (山本啓／直江清隆訳『承認をめぐる闘争』法政大学出版局、2003年。)
- [Honneth 2000] Honneth, A.: Das Andere der Gerechtigkeit. Suhrkamp, Frankfurt/M., 2000. (加藤泰史／日暮雅夫他訳『正義の他者』法政大学出版局、2000年。)
- [Jonas 1984] Jonas, H.: Das Prinzip Verantwortung. Versuch einer Ethik für die technologische Zivilisation. Suhrkamp, Frankfurt/M., 1984. (1979) (加藤尚武監訳『責任という原理——科学技術文明のための倫理学の試み——』東信堂、2000年。)
- [Jonas 1987] Jonas, H.: Wissenschaft als persönliches Erlebnis. Vandenhoeck & Ruprecht, Göttingen, 1987.
- [Jonas 1994] Jonas, H.: Fatalismus wäre Todsünde. In: [Böhler 1994a: 455-456]
- [Jonas 1997] Jonas, H.: Das Prinzip Leben. Ansätze zu einer philosophischen Biologie. Suhrkamp, Frankfurt/M., 1997. (1994)
- [Kuhlmann 1986] Kuhlmann, W. (Hrsg.): Moralität und Sittlichkeit. Suhrkamp, Frankfurt/M. 1986.
- [Masschelein 1991] Masschelein, J.: Kommunikatives Handeln und pädagogisches Handeln. Die Bedeutung der Habermasschen kommunikationstheoretischen Wende für die Pädagogik. Deutscher Studien Verlag, Weinheim, 1991.
- [Mollenhauer 1976] Theorien zum Erziehungsprozeß. Zur Einführung in erziehungswissenschaftliche Fragestellungen. 3. Aufl., Juventa, München, 1976. (1972)
- [Niquet 1996] Niquet, M.: Verantwortung und Moralstrategie. Überlegungen zu einem Typus praktisch-moralischer Vernunft. In: Apel, K.-O.; Kettner, M. (Hrsg.): Die eine Vernunft und die vielen Rationalitäten. Suhrkamp, Frankfurt/M., S. 42-57.
- [Niquet 1999] Niquet, M.: Nichthintergebarkeit und Diskurs. Prolegomena zu einer Diskurstheorie des Transzendentalen. Duncker & Humblot, Berlin, 1999..
- [Niquet 2001] Niquet, M.: 'Diskursethik als realistische Moraltheorie': Was heißt das? In: Niquet, M./Herrero, F. J./Hanke, M.(Hrsg.): Diskursethik. Grundlagen und Anwendungen, Königshausen & Neumann, Würzburg, 2001.
- [Niquet 2002a] Niquet, M.: Moralität und Befolgungsgültigkeit. Prolegomena zu einer realistischen Diskurstheorie der Moral. Königshausen & Neumann, Würzburg, 2002.
- [Niquet 2002b] Niquet, M.: Die Identitäten des Menschen. Von der klassischen philosophischen Anthropologie zur Diskursanthropologie. In: [DD: 95-285]
- [Oelkers 1983] Oelkers, J.: Pädagogische Anmerkungen zu Habermas' Theorie kommunikativen

- Handelns. In: Zeitschrift für Pädagogik, 30-2, 1983, S. 271-280.
- [Reese-Schäfer 1990] Reese-Schäfer, W.: Karl-Otto Apel zur Einführung. Junius Verlag, 1990.
- [Sikora 2003] Sikora, J.: Zukunftsverantwortliche Bildung. Bausteine einer dialogisch-sinnkritischen Pädagogik. Königshausen & Neumann, Würzburg, 2003.
- [Spranger 1969] Spranger, E.: Erziehung zum Verantwortungsbewußtsein. In: Bräuer, G./Flitner, A. (Hrsg.): Geist der Erziehung. Eduard Spranger Gesammelte Schriften. Bd. 1, Quelle & Meyer, Heidelberg 1969, S. 339-347.
- [Thiersch 1968] Thiersch, H.: Pädagogische Verantwortung. In: Dahmer, I./Klafki, W. (Hrsg.): Geisteswissenschaftliche Pädagogik am Ausgang ihrer Epoche - Erich Weniger. Julius Beltz, Weinheim/Berlin, 1968, S. 81-101.
- [Wener 2001] Werner, M. H.: Die Verantwortungsethik Karl-Otto Apels. Würdigung und Diskussion. In: [PM: 123-144]
- [Wulf 2007] Wulf, Ch. et al.: Lernkulturen im Umbruch. Rituelle Praktiken in Schule, Medien, Familie und Jugend, VS Verlag, Wiesbaden 2007.
- [Young 1996] Young, I. M. (1996): Communication and the Other: Beyond Deliberative Democracy, In: Benhabib, S. (ed.): Democracy and Difference: Contesting the Boundaries of the Political, New Jersey, Princeton University Press, pp. 120-135.

・邦文文献

- [磯村／町田／無藤 2005] 磯村陸子／町田利章／無藤隆「小学校低学年クラスにおける授業内コミュニケーション——参加構造の転換をもたらす「みんな」導入の意味」『発達心理学研究』第16巻第1号、2005年、1-14頁。
- [今井 1999] 今井康雄「ハーバーマスと教育学」原聰介他編『近代教育思想を読みなおす』新曜社、1999年、221-237頁。
- [今井 2004] 今井康雄『メディアの教育学』東京大学出版会、2004年。
- [大澤 2000] 大澤真幸「責任論——自由な社会の倫理的論拠として」『論座』第571号（1月号）、2000年、158-199頁。
- [太田 1989] 太田明「ハーバーマスの「言語論的転換」は教育学に何をもたらすか？——予備的考察」『東京大学教育学部紀要』第28巻、1989年、233-242頁。
- [大庭 2002] 大庭健「責任」永井均他編『事典 哲学の木』講談社、2002年、645-647頁。
- [岡田 1998] 岡田敬司『コミュニケーションと人間形成』ミネルヴァ書房、1998年。
- [尾形 1996] 尾形敬次「訳者解説」H. ヨナス（尾形敬次訳）『哲学・世紀末における回顧と展望』東信堂、1996年、46-56頁。
- [加藤 2000] 加藤尚武「編者による解説」H. ヨナス（加藤尚武監訳）『責任という原理——科学技術文明のための倫理学の試み』東信堂、2000年、399-421頁。
- [北川 1983] 北川東子「アーペルの規範的言語哲学」『哲学論叢』第23号、23-41頁、1983年。
- [木前 1989] 木前利秋「エクリチュールとコミュニケーション——デリダとハーバーマスの間」『現代思想』17-9、1989年、218-226頁。
- [久高 2008] 久高将晃「討議倫理学の新展開——マルセル・ニケの「道徳の現実的討議理論」について」『MORALIA』（東北大学倫理学研究会）第15号、2008年、144-160頁。
- [久高 2009] 久高将晃「討議倫理学の「適用問題」に対する新たなアプローチ——マルセル・ニケの「道徳の現実的討議理論」における「相互性」の原理について」『琉球大学法文学部紀要 人間科学』第23号、2009年、245-261頁。

- [合田 1999] 合田正人『レヴィナスを読む——〈異常な日常〉の思想』NHK ブックス、1999年。
- [小玉 2009] 小玉重夫『教育改革と公共性——ボウルズ=ギンタスからハンナ・アレントへ』東京大学出版会、2009年。
- [齋藤 2009] 齋藤直子「去る教師・遺す教師——カベルによる『ウォールデン』解釈と「解釈の政治学」」矢野智司他編『変貌する教育学』世織書房、2009年、77-103頁。
- [品川 2007] 品川哲彦『正義と境を接するもの——責任という原理とケアの倫理』ナカニシヤ出版、2007年。
- [篠原 2004] 篠原一『市民の政治学』岩波書店、2004年。
- [杉中／渡邊 2003] 杉中康平／渡邊満「話し合い」活動による道徳授業の再構築に関する実証的研究」『生徒指導研究』第15号、2003年、15-28頁。
- [スタンディッシュ 2012] P. スタンディッシュ（齋藤直子訳）『自己を超えて——ウイトゲンシュタイン、ハイデガー、レヴィナスと言語の限界』法政大学出版会、2012年。
- [田中 1999] 田中裕喜「コミュニケーションと超越論的他者」『教育哲学研究』第80号、1999、35-47頁。
- [田中 2002] 田中智志『他者の喪失から感受へ——近代の教育装置を超えて』勁草書房、2002年。
- [田村 2008] 田村哲樹『熟議の理由』勁草書房、2008年。
- [テイラー 1996] Ch. テイラー（佐々木毅／辻康雄／向山恭一訳）「承認をめぐる政治」E. ガットマン編（同訳）『マルチカルチュラリズム』岩波書店、1996年、37-110頁。
- [西坂 1987] 西坂仰「普遍語用論の周辺——発話行為論とハーバーマス」藤原保信／三島憲一／木前利秋編『ハーバーマスと現代』新評論、1987年、161-181頁。
- [西野 1998] 西野真由美「ハーバーマスの討議倫理学における道徳的観点の検討」『教育哲学研究』第77号、1998年、51-64頁。
- [野平 1991] 野平慎二「J・ハーバーマスの行為論のもつ教育学的意味——コミュニケーション的理性による啓蒙の理念の再構成」『教育哲学研究』第63号、1991年、54-65頁。
- [野平 1997] 野平慎二「現代における人間形成と「美的なもの」——〈ポストモダン〉と〈未完の近代〉の間」『教育哲学研究』第76号、1997年、124-137頁。
- [野平 2007] 野平慎二『ハーバーマスと教育』世織書房、2007年。
- [ビースタ 2014] G. J. J. ビースタ（上野正道／藤井佳世／中村（新井）清二訳）『民主主義を学習する——教育・生涯学習・シティズンシップ』勁草書房、2014年。
- [藤井 2003] 藤井佳世「教育的関係におけるコミュニケーション的行為の可能性——相互承認による自己形成論へ」『教育哲学研究』第88号、2003年、67-83頁。
- [舟場／久高 2013] 舟場保之・久高将晃「訳者あとがき」K. -O. アーペル（舟場保之・久高将晃訳）『超越論的語用論とは何か ハーバーマスと共にハーバーマスに反対して考える3つの試み』梓出版社、2013年。
- [ベック 1998] U. ベック（東廉・伊藤美登里訳）『危険社会』法政大学出版局、1998年。
- [ベック／ギデンス／ラッシュ 1997] U. ベック／A. ギデンス／S. ラッシュ（松尾精文／小幡正敏／叶堂隆三訳）『再帰的近代化——近現代における政治、伝統、美的原理』而立書房、1997年。
- [ベンハビブ 2006] S. ベンハビブ（向山恭一訳）『他者の権利』法政大学出版局、2006年。
- [丸橋 2004] 丸橋静香「環境教育の基礎概念としての「未来世代への責任」——ハンス・ヨナスの未来倫理の検討」『島根大学教育学部紀要』第38巻（教育科学編）、2004年、11-17頁。
- [丸橋 2006] 丸橋静香「教育目標としての「責任ある存在」に関する一考察——討議倫理学/討議人間

- 学における「共同責任」論を手がかりに」『教育哲学研究』第94号、2006年、39-56頁。
- [丸橋 2010] 丸橋静香「討議理念の実現に向けた教育構想に関する一考察——M・ニケの「道徳の現実的討議理論」を手がかりに」『島根大学教育学部紀要（教育科学）』第44巻、2010年、1-8頁。
- [丸橋 2012] 丸橋静香「大人—子ども間の討議を実現する方法について——言語能力の発達段階に即して」『教育学研究ジャーナル』（中国四国教育学会編）第11号、2012年、11-20頁。
- [丸橋 2015] 丸橋静香「J・ハーバーマスのコミュニケーション的行為の理論に基づく話し合い活動の充実方策——ハーバーマスにおけるオースティン言語行為論受容の批判的検討を通して」『教育臨床総合研究』（島根大学教育学部附属教育支援センター編）第14巻、2015年、61-73頁。
- [丸橋 2016a] 丸橋静香「承認論と道徳教育——テイラーとハーバーマスの比較から」渡邊満他編『「特別の教科 道徳」が担うグローバル化時代の道徳教育』北大路書房、2016年、47-59頁。
- [丸橋 2016b] 丸橋静香「K・O・アーペルの討議倫理学における「共同責任」概念の教育学的意義——H・ヨナスの責任原理への批判的応答の検討をとおして」『教育哲学研究』第113号、2016年、75-93頁。
- [丸山 2000] 丸山恭司「教育において〈他者〉とは何か——ヘーゲルとウィトゲンシュタインの対比から」『教育学研究』第67巻第1号、111-119頁。
- [丸山 2002] 丸山恭司「教育という悲劇、教育における他者——教育のコロニアリズムを超えて」『近代教育フォーラム』第11号、2002年、1-12頁。
- [宮崎 2004] 宮崎裕助「行為遂行的矛盾をめぐる不和——デリダと討議倫理学の問題」『フランス哲学・思想研究』第9号、2004年、172-185頁。
- [矢野 2000] 矢野智司『自己変容という物語——生成・贈与・教育』金子書房、2000年。
- [矢野 2008] 矢野智司『贈与と交換の教育学——漱石、賢治と純粹贈与のレッスン』東京大学出版会、2008年。
- [ヨナス 1986] H. ヨナス（秋山さと子・入江良平訳）『グノーシスの宗教』人文書院、1986年。
- [ヨナス 1996] H. ヨナス（尾形敬次訳）『哲学・世紀末における回顧と展望』東信堂、1996年。
- [臨床教育人間学会 2004] 臨床教育人間学会編『他者に臨む知』世織書房、2004年。
- [ローティエ 2000] R. ローティエ（齋藤純一／山岡龍一／大川正彦訳）『偶然性・アイロニー・連帯』岩波書店、2000年。
- [渡邊 2000] 渡邊満「道徳教育の再構築——コミュニケーション的行為理論を通して」小笠原道雄監修『近代教育の再構築』福村出版、2000年、83-101頁。
- [渡邊 2002] 渡邊満「教室の規範構造に根ざす道徳授業の構想」林忠幸『新世紀・道徳教育の創造』東信堂、2002年、112-129頁。
- [渡邊 2013] 渡邊満『「いじめ問題」と道徳教育』ERP、2013年。
- [渡邊 1994] 渡邊隆信「H・ダンナーの「教育的責任論」——その特質と今日的意義」『教育哲学研究』第70号、1994年、1-13頁。